

ボランティア活動保険

「ボランティア活動保険」は日本国内におけるボランティア活動中に起こるさまざまな事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

※保険に加入するには敦賀市ボランティアセンター（敦賀市社会福祉協議会内）に登録することが必要となります。

◆補償内容

<傷害保険>

ボランティアがボランティア活動中にケガをした場合

たとえば こんなとき・・・



ボランティア活動中に転んでケガをした。



ボランティア活動中に食べた弁当で食中毒になった。

<賠償責任保険>

ボランティアがボランティア活動中に他人にケガをさせたり、物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合

たとえば こんなとき・・・



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。



ボランティア活動中に誤って施設のものをこわしてしまった。

◆掛金(年間)

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350 円	500 円

※災害ボランティア活動には天災・地震補償プランへの加入をおすすめします。基本プランの補償内容に加え、地震・噴火・津波によるケガを補償します。
※台風などの風水害によるケガは、基本プランでも補償されます。

◆補償期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで
(途中加入の場合は、加入翌日から3月31日まで)

※行事ごとに参加できる
「ボランティア行事用保険」もあります。

ボランティア登録受付中!

登録いただいた方には、登録内容にもとづいたボランティア活動の紹介やボランティア講座などの情報提供を行います。



▲病院ボランティア活動

▲手話ボランティア活動

ボランティアセンター ご案内

この他にも市内では
さまざまな
ボランティア活動が
行われています!



▲音訳ボランティア活動

ボランティア活動に関するお問い合わせは

敦賀市ボランティアセンター

(敦賀市社会福祉協議会内)

〒914-0047 敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内
電話 22-3133 (代) ファックス 22-3785
ホームページ <http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/>

敦賀市ボランティアセンター

(敦賀市社会福祉協議会内)

〒914-0047 敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内
電話 22-3133 (代) ファックス 22-3785
ホームページ <http://tsurugashishakyo.ec-net.jp/>

敦賀市ボランティアセンター

敦賀市社会福祉協議会（市社協）では、敦賀市の委託を受けて地域福祉活動等支援事業を実施しており、その一環として敦賀市ボランティアセンターを運営しています。敦賀市ボランティアセンターでは、ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティア講座等の開催など、さまざまな事業を行っています。ボランティア活動に関することなら何でもお気軽にお問い合わせください。

★養成・研修★

より多くの方にボランティア活動に参加していただくために

- 各種ボランティア講座や研修会の開催
- 【令和6年度は病院ボランティア講座、子育てサポートボランティア講座、調理ボランティア研修会、布おもちゃ作りボランティア講座、音訳ボランティア初級講座、点訳ボランティア研修会、「聴き上手」ボランティア研修会などを開催予定】



↑音訳ボランティア初級講座



↑布おもちゃ作りボランティア講座

★啓発・普及活動★

市民のみなさんにボランティア活動について理解を深めていただくために

- 敦賀市社会福祉協議会だより「ふれあい」やボランティアハンドブックなどの作製・配付
- 町内会（区）や学校、団体等を対象とした「ボランティア出前講座」の開催
- 福祉やボランティア関係の図書、DVDの無料貸し出し
- 福祉体験学習用の各種機器の無料貸し出し（高齢者疑似体験セット、車イス等） など



↑ボランティア出前講座
（手話体験）



↑体験用車イス

★相談・登録・あっせん★

ボランティア活動をサポートするため

- ボランティア活動の紹介や相談
- ボランティアセンターへの登録
- ボランティアグループの紹介
- ボランティアを必要としている福祉施設、団体等へのあっせん など

ボランティア活動保険等の受付

ボランティア活動中の事故等に備えるため、ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の加入受付を随時行っています。
（詳しくは、裏のページをご覧ください）

★情報・資料の提供★

ボランティア活動に関する情報を広く伝えるために



- 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内にボランティア情報掲示板を設置
- 市社協のホームページの開設 など

ボランティアのためのフリースペース ★ボランティアサロン★



★開所日時★

毎日（第1・第3土曜日、年始年末は除きます）

午前9時～午後5時

- ボランティア活動に関する利用目的であれば誰でも無料で利用できます。
- 事前の申し込みは必要ありません。

ボランティア活動の打ち合わせやボランティア同士の交流の場としてご活用ください。